

# 事業利益で黒字を計上・5年度決算

当漁協は5年度、早期指導先基準への該当を解消するため、組織再編、業務効率化、事業重点化及び増資を内容とする計画を作成、また不良債権上位20先に対し担当理事を定め回収等に取り組み、JFMB県会議を開催し四半期ごとに進捗を管理した。この結果、収支実績では事業利益で22百万円の黒字(7期ぶり)、経常利益で94百万円の黒字(3期ぶり)を達成し、当期剰余金は388百万円の増収増益となった。



## 佐藤知事、県南委員長と対話

佐藤知事の「県政ふれあい対話」が14日、県漁協佐伯支店であった。中根組合長と県南地区の現職と次期の漁業運営委員長が出席した。

冒頭知事は「今年是全国豊かな海づくり大会など大きなイベントがある一方、アルプス処理水による中国などの輸入規制の影響で漁業者には何かと苦勞をかけている。本日は忌憚ない様々な意見を聞きたい」と挨拶。委員長会を代表して疋田副会長(次期会長)が謝意を表した後、出席者が順次発言した。中根組合長は「県や市から手厚い支援をいただき感謝している。県南は漁業・養殖業の中心地で、燃油高騰や餌飼料高騰の影響が大きい。対話を契機に、さらなる漁業者支援をお願いしたい」と述べた。

本店の橋本販売課長が佐伯地区水産業の概要を説明し、質疑応答を行った。知事の質問に対し、中国の輸入規制により東南アジアの市場開拓を行っていること、建設中の新加工場ではフィレはもちろんロインを中心としたグラムカットまで加工すること、磯焼けが深刻で更なる支援が必要等を説明し、特に「餌飼料高騰による養殖業者の経営圧迫問題」と「漁船漁業の後継者不足問題」への対応を強く要望した。

同席した地元選出の清田県議からは「後継者問題や餌飼料高騰など近県も同じような状況。近県知事と連携しタッグを組んで水産庁に提案・要望を行って頂きたい」と力強い後押しをいただいた。

また、出資金基準の見直しを進めるとともに役員による率先増資を行い、組合員の減少に伴う出資口数の減少に歯止めをかけた。

これらの取組が奏功し、単体自己資本比率は4年度末の10・79%から12・8%へと改善した。

この成果は、組合員の理解と協力、積極的な系統利用の賜であり、心から感謝したい。(▽2面参照)

|        |           |
|--------|-----------|
| 事業利益   | 22,335千円  |
| 経常利益   | 94,193千円  |
| 当期剰余金  | 387,552千円 |
| 自己資本比率 | 12.8%     |

県は7日、令和5年度における農林水産業の新規就業状況を発表した。水産業は横ばい傾向で、過去2番目に多かった昨年と同数の75人が就業した。漁船漁業への就業者が68名と増加し、自営就業者は58名(77%)と過去最高となった。過去6年間を合計した就業実績は446人に達した。農業は微増傾向で自営主体の285人、林業は横ばい傾向で雇用主体の107人が就業し、農林水産業全体の新規就業者は467人となった。



## 75人就業

自営が過去最高

令和5年度

水産業へ

| 区分     | 水産業 |     |     |      | 参考    |     | 合計    |
|--------|-----|-----|-----|------|-------|-----|-------|
|        | 小計  | 自営  | 雇用  | (女性) | 農業    | 林業  |       |
| 平成30年度 | 71  | 52  | 19  | (0)  | 248   | 105 | 424   |
| 令和元年度  | 73  | 54  | 19  | (4)  | 257   | 105 | 435   |
| 令和2年度  | 76  | 47  | 29  | (6)  | 290   | 102 | 468   |
| 令和3年度  | 76  | 47  | 29  | (4)  | 280   | 113 | 469   |
| 令和4年度  | 75  | 56  | 19  | (4)  | 281   | 106 | 462   |
| 令和5年度  | 75  | 58  | 17  | (6)  | 285   | 107 | 467   |
| 6年間合計  | 446 | 314 | 132 | (24) | 1,641 | 638 | 2,725 |

|                    |                                   |             |               |
|--------------------|-----------------------------------|-------------|---------------|
| 2面<br>理事会<br>支店長会議 | 4面<br>表彰・全水共大分<br>九州ブロック会議<br>全漁連 | 5面<br>水研だより | 6面<br>参議と意見交換 |
| 3面<br>役員候補決定       | ロケット事前協議                          |             |               |

JF大分

# 水産おおいた

発行元  
大分県漁協

<http://www.if-ota.or.jp/>



# 第1回 理事会

## 5年度決算を承認

### 7期ぶり事業利益黒字

1日、本年度の第1回理事会を全役員出席のもと開催した。

第1号議案「組合員の異動について」では、准組合員への新規加入5人、資格変更1人について承認した。

第2号議案「組合員に対する融資について」では、中型まき網漁業者への運転資金の貸付を承認した。

第3号議案「理事との買受契約について」では、理事が代表取締役を務める株式会社との利益相反取引について買受契約書を更新することを承認した。

第4号議案「総会の部会の開催について(佐伯支店)」では、佐伯市から依頼があり佐伯地区漁業運営委員会で承認された漁業権消滅の同意について、総会の部会を開催することを承認した。

第5号議案「令和5年度常例検査改善状況報告書の提出について」では、県の検査指摘内容に対し、事実認識、発生原因背景、改善・対応策及びその日程を記載した報告書を提出するこ

とを承認した。

第6号議案「コンプライアンスプログラムの策定について」では、法令遵守に向けた6年度の取組について承認した。改選後の役員への周知徹底を求める意見が出された。

第7号議案「内部検査実施計画について」では、6年度の計画案を承認した。

第8号議案「令和6年3月末減損会計における計上について」では、本店管理費配分後の事業利益が2期連続赤字となった12グループの減価償却資産及び時価との乖離が大きい保戸島支店等の土地等について、合計4億9千万円余の減損損失を計上すること、この結果6年度以降の減価償却費は年間22百万円減少見込みとなることについて承認した。

第9号議案「令和6年3月末資産自己査定及び資産自己査定に基づく貸倒引当金計上について」では、JFMB大分県会議で不良債権上位20先への対応を進め5先の延滞解消、7先の最終整理を実現したことなどが

ら、貸倒引当金総額が対前年度28百万円の減少となることについて承認した。

第10号議案「第22事業年度(令和5年度)決算概要について」では、まず会計監査人の指導により企業会計基準の取得原価主義を原則として積立金方式により決算事務手続きを行うことを説明し、決算概要を承認した。事業利益は22百万円と7期ぶりの黒字決算となった。

経常利益は94百万円となり、JFMB基本方針に定める3期連続の収支赤字によるレベル0指定を免れる。当期末処分剰余金は3億87百万円となった。中根組合長からは、JFMB大分県会議における理事の努力に対して謝意が示された。

第11号議案「補助事業の取扱いについて」では、水産物流通加工対策事業、構造改善事業、種子島周辺対策事業等について6年度事業及び7年の総会前に実施を予定している7年度事業も含め計画を承認した。

協議・報告事項は、①余裕金の運用状況報告について、②令和5年度・下半期内部検査実施報告について、③電気代等の経費高騰対策に係る販売手数料・製水価格の見直しに関する支店別対応状況等について説明した。

# 第1回 支店長会議

## 職員の努力に感謝

2日、第1回支店長会議を開催した。冒頭、中根組合長は5年度決算について「平成28年以来7期ぶりに事業利益段階で黒字とすることができた。これもひとえに皆さん方の努力のたまもの」と職員を労った。

議事では、①令和5年度・決算概要及び令和6年3月末資産自己査定に基づく貸倒引当金計上について、②令和5年度・常例検査改善状況報告書について、③令和6年度・コンプライアンスプログラムについて、また④その他として、豊かな海づくり大会の作品コンクールへの積極参加などについて説明した。

# 第2回 理事会

## 令和5年度事業報告を承認

### 自己資本比率が改善

17日、第2回理事会を開催した。

第1号議案「組合員の異動について」では、正組合員への新規加入と譲渡加入各1人及び准組合員への新規加入4人について承認した。

第2号議案「理事との融資契約について」では、利益相反取引となる理事との融資契約について承認した。

第3号議案「令和6年度・余裕金の運用方針及び運用方法について」では、農林中央金庫への預け金を基本とする原案を承認した。

第4号議案「第22事業年度(令和5年度)・事業報告及び附

属明細書について」では、事業報告、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書について原案を承認した。一般的概況では、販売事業、加工事業、漁業自営事業等が伸長し、収支実績が事業利益で22百万円の黒字(7期ぶり)、経常利益で94百万円の黒字(3期ぶり)を達成し、当期剰余金は388百万円の増収増益となり、自己資本比率は4年度末の10.79%から12.8%へと改善したことが示された。理事からは、佐伯市公設卸売市場(葛港)閉場後の(株)佐伯魚市場の運営、産地加工における原魚の確保や天然魚の取扱等について意見が出された。



### 地元の漁船など510隻がパレード



(昭和56年10月号広報おおいた)

大分県民、とくに漁業関係者にとって画期的な行事である第1回全国豊かな海づくり大会(豊魚祭)が、皇太子ご夫妻をお迎えして、昭和56年9月29日、県南佐伯市鶴見で開かれた。この大会は、『とる漁業』から『育てる漁業』への転換を積極的に進めていこうと開かれたもので、全国から約4000人が参加した。式典では、皇太子ご夫妻ご臨席のもとに、表彰、最優秀作文発表、漁業後継者の誓いの言葉、大会決議などが行われた。式典後は大会の華である放魚行事に移り、皇太子ご夫妻のお召船を中心にマダイ、クルマエビ、シマアジ、ハマチなど114万尾を放流した。

<https://www.pref.oita.jp/site/archive/>

### 理事候補者

|       |          |
|-------|----------|
| 田中 浩二 | (中津地区)   |
| 近乗 美信 | (国見地区)   |
| 濱松 豊信 | (くにさき地区) |
| 中根 隆文 | (杵築地区)   |
| 中山 公夫 | (日出地区)   |
| 須川 直樹 | (佐賀関地区)  |
| 廣戸 英吉 | (臼杵地区)   |
| 疋田 一則 | (鶴見地区)   |
| 嶋原 隆之 | (米水津地区)  |
| 嶋海 盛彦 | (上入津地区)  |
| 本庄 新  | (員外)     |

### 監事候補者

|        |         |
|--------|---------|
| 村田 輝之  | (香々地地区) |
| 松下 光太郎 | (津久見地区) |
| 渡邊 満晴  | (名護屋地区) |
| 三宅 哲朗  | (員外)    |
| 林 三正   | (員外)    |

17日及び30日に役員推薦会議が開催され、候補者が選ばれた。6年度通常総会の議決を経て選定される。

## 次期役員候補者を決定 17日・30日 役員推薦会議を開催

## 大分海区漁業調整委員会 第25回委員会



感謝状を受ける疋田委員

21日、県水産会館5階研修室において大分海区漁業調整委員会第25回委員会が開催された。第60回全国海区漁業調整委員会連合会総会で連合会会長表彰を受けた疋田委員に対し小野会長から感謝状が手交された。

### 遊漁者(釣り人)・漁業者のみなさんへ

#### ★まきえ船釣り及び漁業権侵害の指導取締り情報★

別府湾南部海域は、漁業者にとって重要な漁場となっているため、漁業権やまきえ船釣り禁止のルールが設けられています。

そのため、下記の期間中、別府湾南部海域を利用する遊漁者や漁業者を対象に、まきえ船釣り及び漁業権侵害の防止に関する指導取締りを強化します。

#### (強化期間)

令和6年5月1日～令和6年6月30日

#### (指導取締り対象)

まきえ船釣り等禁止区域違反(大分県海区漁業調整委員会指示第5号関係)

- 指導取締りの場所  
別府湾南部海域における完全まきえ船釣り等禁止区域及び条件付きまきえ船釣り等禁止区域内
- 指導取締りの対象となる行為  
まきえ船釣り(船から魚を寄せるためにアミ等のまきえを撒いて魚を釣る行為のこと)

大分県海区漁業調整委員会指示の内容に違反してまきえ船釣りを行った場合、1年以下の懲役若しくは5万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処せられる場合があります。

(注)条件付きまきえ船釣り等禁止区域内でまきえ船釣りをを行う場合には、大分県海区漁業調整委員会の承認が必要です。

#### 別府湾南部海域におけるまきえ船釣り等の禁止区域



<https://www.pref.oita.jp/soshiki/16350/bepuwannanbukaiiki.html>

の有効期間については、本年度第2号議案「知事許可漁業の制限措置及び申請期間並びに許可について委員会に諮問の予定。」

中に表示予定の「いか棒受け網漁業」及び県間の協定や覚書に基づき県外から入漁する「はえ縄漁業」、「小型機船底びき網漁業」、「中型まきえ網漁業」について、知事から諮問を受けたもので、いずれも異議ない旨答申することにした。入漁の許可等をすべき船舶の数については実態に比べ過大との指摘があり、連調委等で協議される可能性も示唆された。

第1号議案「海区漁場計画の変更について」は、区画漁業権の範囲を変更し、あるいは新設するため必要な漁場計画の変更6件について知事から諮問を受けたもので、いずれも異議ない旨答申することにした。区画漁業権の範囲を変更するものは、大分ホーバー航に伴い航行安全を考慮した区画に変更する国東市安岐町塩屋地先の区第1110号(藻類)など2件、区画漁業権を新設するものは、試験養殖の結果経営が可能と判断された佐伯市大字護江彦島地先の区第3340号(貝類)など4件。今後、海区漁場計画(変更案)の告示、免許申請の受付を経て、8月には申請者の適格性について委員会に諮問の予定。

第3号議案「別府湾南部海域における「まきえ船釣り等」の承認について」は、委員会告示第5号第1項ただし書の規定に基づき申請があった309件を承認することに決した。違反状況について質問があり、指導件数は年々減少していること、本年は5〜6月を取締強化期間に定め対策を講じていることが報告された。(詳細は県HP参照)

# 全漁連総会提出議案を了承

漁連（漁協）・信漁連会長九州ブロック会議

15日、福岡県水産会館において、2024年度漁連（漁協）・信漁連会長ブロック会議があった。6月20日の全漁連総会に付議する議案を協議する場として、8日東京、14日大阪の両ブロックに次いで開催された。全漁連の坂本会長の挨拶の後九州ブロック選出の久保田全漁連副会長が議長となり、前年度決算、本年度予算、賦課金・負担金、定款の変更等9項目につ

いて協議し、特に異論もなくすべて承認された。

**全漁連理事に推薦  
市田鹿児島県漁連会長**

ブロック会議終了後、九州・山口地区漁協三連会会長会漁連部会を開催。宮崎県漁連の宇田前会長の退任に伴い空席となっていた漁連部会長、漁協三連会会長会に市田鹿児島県漁連会長を選任し、全漁連理事に推薦することを決めた。

## 目標達成代理店を表彰・全水共大分

17日、全水共大分は、2023年度代理店表彰式及び2024年度第1回担当者研修会を開催した。

表彰は、自動車保険新規を達成した臼杵支店、火災保険新規を達成した蒲江支店と下入津支店、新規法人契約50万円以上を達成した本店が受けた。

研修会では、本年度の奨励策が示されたほか、保険商品の紹介やサービス研修等が行われた。代理店担当者の皆さんのさらなるご活躍を祈念します。



## ロケット打上げ計画（前期分）を承認

令和6年度ロケット打上げに関する事前協議が23日、県水産会館であった。県農林水産部の大屋審議監、文部科学省の嶋崎宇宙開発利用課長、県ロケット打上げ対策委員会の大河会長が挨拶。初参加の宇宙航空研究開発機構（JAXA）の岡田理事らが自己紹介したのち議事に入った。

5年度下半期の結果として、種子島宇宙センターから打上げたH-IIAロケット48号機及びH3ロケット試験機2号機、内之浦宇宙空間観測所から打上げた観測ロケットS-520-33号機について、文科省から概要が、JAXAから詳細が報告された。

6年度前期分の計画では、種子島宇宙センターから6月30日打上げ予定のH3ロケット3号機（昨年11月協議で承認済み）のほか、9月予定のH-IIAロケット49号機



H3ロケット試験機2号機

及び10月予定のH3ロケット4号機、内之浦宇宙空間観測所から8月打上げ予定の観測ロケットS-520-34号機及び11月予定の観測ロケットS-310-46号機について、文科省とJAXAから説明があり、全て承認された。

次いで漁業対策として、種子島周辺漁業対策事業について共同利用施設等の実績と計画等が説明、了承された。

なお、6年度後期分の計画については、改めて事前協議の場を持つこととなった。

27日、市内のホテルにおいて、6年度ブランドおおいた輸出促進協議会の総会があった。

5年度の実績では、アフターコロナの需要回復や会員による販促活動が奏功し、輸出額は48億円超と過去最高額となったことが報告された。水産物は次のとおり。

【養ブリ】ALPS処理水放出による輸出停止の影響があったが、韓国向け活魚需要や台湾への新規取引開始により輸出額は増加した。

【養クロマグロ】中国向け輸出が大きな割合を占めるためALPS処理水放出による輸出停止の影響が大きく、輸出額は大幅に減少した。

6年度の計画では、輸出目標57億円を掲げ、引き続き「相手国」・「輸出品目」・「取引量」の拡大を柱に、戦略的な海外展開に取り組むとした。水産物は、養ブリ・養クロマグロを中心に、米国、韓国に加え中国に代わる東南アジアでの拡販に取り組むとしている。

中国向け養クロマグロは大幅減  
ブランドおおいた輸出促進協議会総会

### 県農林水産物の輸出実績

| 区分      | (単位)    | R5<br>(2023) | R4<br>(2022) | 増減額     |         |
|---------|---------|--------------|--------------|---------|---------|
| 農林水産物総額 | (千円)    | 4,816,868    | 4,330,379    | 486,489 |         |
| 水産物総額   | (千円)    | 1,673,561    | 1,417,063    | 256,498 |         |
| 主な水産物   | 養殖ブリ    | (千円)         | 1,207,671    | 959,773 | 247,898 |
|         |         | (トン)         | 1,152        | 766     | 386     |
|         | 養殖クロマグロ | (千円)         | 65,453       | 148,347 | -82,894 |
|         |         | (トン)         | 21           | 51      | -30     |
|         | 養殖シマアジ  | (千円)         | 27,171       | 13,815  | 13,356  |
|         |         | (トン)         | 13           | 8       | 5       |

## 水 研 だ よ り

## 姫島クロメ増殖

藻場は、稚魚の生育場やアワビ・サザエ等の餌として、とても重要な役割を果たしていますが、近年、この藻場が著しく減少・消失する「磯焼け」が、全国的に進行しています。「磯焼け」の原因としては、植食動物による食害、大雨等による浮泥の堆積、高水温による立枯れなどが挙げられ、いずれも気候変動に因るところが大きいとされ、大分県の沿岸域においても藻場の減少がみられています。

一方、温室効果ガスの削減は、世界規模での問題となっていますが、2021年に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の中でもCO2ゼロエミッション化がうたわれており、このCO2を大量に吸収してくれるブルーカーボン機能を有する藻場に注目が集まっているところです。

こうした中、当グループではヒジキ、カジメ、クロメ、テングサ、オゴノリなどの種苗生産・増養殖技術開発に取り組んでいます。このうち、今回は地元漁業者が中心となって取り組んでいるクロメの増殖活動についてご紹介します。

クロメの種苗生産技術は既に確立しているところですが、昨年度(2022年)から姫島地先において、当グループが生産したクロメ人工種苗を用いた、大規模増殖な藻場造成の取組が、地元漁業者自らの手により実践されています。クロメ人工種苗(葉長5~10cm程度)を建材ブロックや木材に括着させ、これを海底にしっかり固定し、その周りをカゴで覆うことにより食害から種苗を保護する方法を採用しています。これまでの2年間で姫島地先5カ所に計20,000本の人工種苗が投入され、今のところ順調に生育しています。この活動が継続されることにより、姫島周辺海域の藻場の回復・造成につながって欲しいと願っています。当グループでは、クロメの増殖規模がさらに拡大されるよう、今後もクロメ種苗を提供していきたいと考えています。



写真 輪ゴムを用いて建材ブロックに人工種苗を括着させた



写真 人工種苗を括着させた建材ブロック



写真 人工種苗を括着させた木片

県水産研究部は10日、本年度第1号となる赤潮情報を公表した。発生状況は下記のとおり。今回は魚介類に直接、斃死を引き起こす有害な赤潮プランクトンではないが、濃密度域ではプランクトンの死骸等による海水の腐敗によって、酸欠による斃死を引き起こすことがあるのでご注意ください。本年度も赤潮発生時期を迎えることから水産研究部の発表情報に注意して欲しい。

- ・発生場所: 入津湾(西野浦周辺)
- ・発生時期: 令和6年5月10日~
- ・赤潮プランクトン: ケラチウム・フルカ
- ・最高細胞数560cells/ml(2m層)

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/210616.html>

赤潮

県は13日、農林水産研究指導センター研究報告(水産研究部編)第10号(令和6年3月)を公表した。内容は下記の3題で、いずれも前水産研究部長の伊藤龍星博士が筆頭著者を務めている。関心のある方は是非、県のホームページからご覧いただきたい。

- ・魚類の食害を受ける二枚貝の強度(伊藤龍星)
- ・魚つき保安林の変遷と指定状況、その機能(伊藤龍星・横田真人・玉田縁)
- ・魚つき保安林と定置網漁業の関係(伊藤龍星・横田真人・玉田縁・中尾拓貴)

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/kenkyuhokoku.html>

研究

# 水産研究タイムリー情報

## 養殖関連事業説明会を開催しました

2024年5月10日 水産研究部 養殖環境チーム

4月23、25日に陸上養殖(主にヒラメ、トラフグ)業者を対象に当部の関連事業の説明会を佐伯市で開催しました。

近年の養殖魚の病気の発生動向や、IoTを活用した自動給餌機能や水槽監視システムの開発状況の説明のほか、ヒラメの食中毒の原因となる寄生虫クダア・セブテンブククタータの検査に関する注意点などを周知しました。



## 赤潮・貝毒プランクトン調査 実施中!

2024年5月21日 北部水産グループ 養殖環境チーム

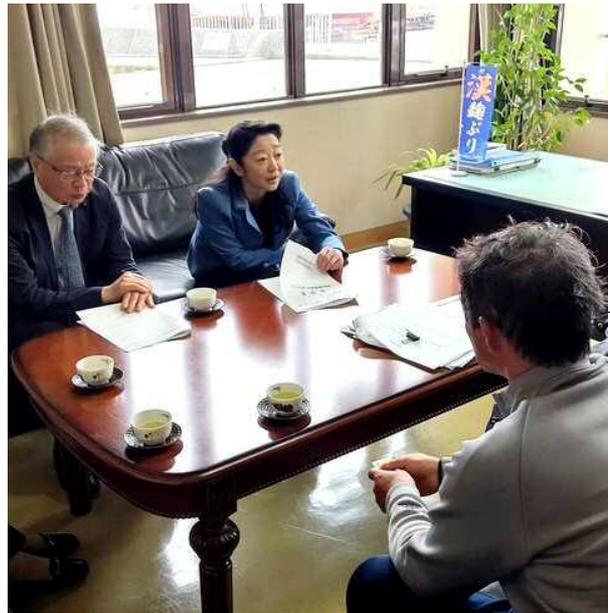
瀬戸内海域では水温が上がり、日差しが強まる5月頃から赤潮の発生が危惧されるため、周年で行っている貝毒プランクトン調査に加え、赤潮プランクトン調査も実施します。5月から9月の間、月に2回から3回の頻度で取水して調査を行います。



なお、昨年度も本県瀬戸内海域において赤潮や貝毒による漁業被害は発生しておりません。

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/timelyjouchou2017-3.html>

# コストに見合った浜値の確保を



## 白坂参議ら養殖業者と意見交換・県漁協上入津支店

生産者の声を聴く白坂参議(中央)

1日、白坂重紀参議院議員は県議会の木付親次議員、清田哲也議員とともに県漁協上入津支店を訪問。養殖餌飼料の価格高騰対策等について養殖業者と意見を交わした。

養殖業者の社長は、生産原価が11500~12000円/kgと高まっているが、販売価格は7700~8000円/kgと採算割れの状況にあることを説明した。白坂参議は、自民党九州ブロック会議の場で販売価格転嫁について提案したいと応じた。  
コストに見合った浜値の確保は養殖業の存続に関わる喫緊の課題である。自民党議員らの時宜を得た訪問と対話に感謝するとともに、国政、県政の場での迅速な対応に期待したい。

### ライフジャケットが命を守ります!

小型船舶の船長には、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させる義務があります! 違反した場合、違反点数が課されます!

国土交通省・海上保安庁・水産庁・警察庁

### ライフジャケット 着用の徹底を

組合員の皆さん、海難事故から命を守るライフジャケットの着用をお願いします。

先日、航行中の瀬渡し船が操業中の漁船に衝突し、ライフジャケットを着用していなかった漁業者がお亡くなりになる痛ましい事故が発生しました。

ライフジャケットは、平成30年2月1日以降、20トン未満の小型船舶(漁船)についても原則すべての乗船者に着用が義務付けられ、違反した場合は最大6月の免許停止処分も課せられます。

安全操業により海難事故を防止し、万が一の場合も命を守るライフジャケットの着用をお願いします。

### ライフジャケットが命を守る

ライフジャケット着用者の溺死転落時の生存率は、非着用者に比べて倍以上です。船長の指示がなくても積極的にライフジャケットを着用しましょう。

海中転落時の生存率

| 着用  | 生存率  |
|-----|------|
| 着用  | 約80% |
| 非着用 | 約10% |

ライフジャケットの種類

- 船が傾斜した際に自動着脱マークのあるライフジャケットを着用してください。
- 船マークのあるライフジャケットには、すべての船種(漁船・遊漁船・観光船・釣り船・ボート・カヌー)に利用できるライフジャケットがあります。(作業用型)
- 無人でライフジャケットを投入される場合は、乗船する船舶で使用可能なタイプを確認してください。

適用除外等の対象例

遊漁船等の対象となるには様々な要件があります。必ずしも着用する必要がありません。

違反すると処分あり

違反した船長には違反点数の課せられ、再発防止を命じられる場合があります。再発防止により、免許停止の対象となります。

最大6か月の免許停止

[https://www.mhlw.go.jp/eisei/saiban/03\\_000102.html](https://www.mhlw.go.jp/eisei/saiban/03_000102.html)



5月の「県産魚の日」は第4金曜日の24日、おさかなランド植田店と明野店の2店舗で「春の旬魚フェア」を開催。津久見市場から直送されたタチウオ、マアジ、マダイ等が並んだ。植田店ではあまり魚の売れない時期だが、おなじみの抽選会に参加するため沢山買って下さるお客様もいて盛り上がった。明野店でも、抽選会の呼び込みやミニのほりなどの飾りを増やしてアピールした結果、売れ行きは好調だった。



5月の県産魚の日は「春の旬魚フェア」

「毎月第4金曜日おおいた県産魚の日」

**津久見市場 直送鮮魚 特価販売**

**先着50名様 素敵な賞品 抽選会**

・開催店舗(住所)  
おさかなランド 明野店(大分市明野東1-1-1アクロス店内)  
おさかなランド 植田店(大分市玉沢橋本755-1キハわさだ店内)

・抽選会  
OPEN(明野店:9時30分、植田店:10時)~無くなり次第終了

おおいた

## 白鶴漁港巡り「大分編」スタート！

第1弾 早吸の瀬戸で超高級魚「関あじ」を手釣 GETしたアジの漁師飯が絶品すぎた！



第2弾 大分が誇る生産量No.1同士の コラボから生まれた「かぼすヒラメ」

白鶴酒造公式チャンネル [https://www.youtube.com/@hakutsuru\\_sake](https://www.youtube.com/@hakutsuru_sake)

白鶴酒造×JF全漁連・JF全国漁青連のコラボ企画「全国漁港巡り」の大分編が始まった。さばいどる“かほなん”※が全国各地の漁港を巡り、地元の漁師たちと漁や魚介、漁師料理などをYouTubeに紹介する。

大分編の第1弾は佐賀関漁港。早吸の瀬戸で超高級魚「関あじ」を手釣り！GETしたアジの漁師飯が絶品すぎた！と題して、一本釣り漁業者の永倉和久さんが登場。

第2弾は下入津漁港。大分が誇る生産量No.1同士のコラボから生まれた「かぼすヒラメ」と題して、養殖業者の山本裕太郎さんと山崎悟さんが出演。

白鶴酒造公式チャンネルでご覧下さい。

※ さばいどる“かほなん”：サバイバルするアイドル、ユーチューバー



サカナをたべれば 幸福が見えてくる

**ウオシ**

テラス御膳  
つるみテラス

農林水産省は沿海漁協の職員が1万人を割り、特に若年層の減少が進んでいると公表した。漁業者の減少と高齢化も進む中、当漁協も組織や業務の効率化、事業の重点化、増資、そして不良債権の回収等に取り組んでいる。

そんな中、5年度決算では7期ぶりに事業利益で黒字を計上することができた。組合員の理解と協力業務などで多大な業務をこなす職員の努力、役員の率先した取組の成果もあり、皆さんに心から感謝したい。

### 編集後記

この施設、できた当初は農水産物直売所に隣接し、特に海鮮丼が安くてポピュラーがあり人気だったと記憶している。その後経営が変わったのかイトインがなくなり寂しい思いをしていたが、「つるみテラス」として営業していると知り訪れた。

豊富な魚料理のメニューの中から、「おススメのテラス御膳(1200円)」を注文。プリの漬け、あら炊き、アジフライに南蛮、野菜も豊富で満腹。さすがに魚の町つるみの面目躍如だ。